

公益財団法人 中部奨学会

2020年度事業計画書

企業・個人等よりご寄附いただいた資金をより多くの奨学生に還元すべく、一昨年度から支給対象を大学院博士前期課程生および大学生の一部に拡げることができた。本年度もこの趣旨に基づき、本法人の主たる事業である奨学金支給・貸与事業の一層の充実・強化のため、2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の事業計画を、つぎのとおり策定する。

【I】「学資の支給又は貸与」（定款第4条第1項第1号）

本法人の最重要事業である奨学金の支給または貸与に関し、つぎのとおり計画し、実施する。

1. 奨学生の採用計画

(1) 新規募集人数

区分		2020年度	2019年度
		新規募集人数	新規募集人数
支給生	大学院博士後期課程	6名	6名
	大学院博士前期課程	2名	2名
	大学生(含短期大学生)	4名	4名
	高校生	—名	—名
	小計	12名	12名
貸与生	大学院博士後期課程	—名	—名
	大学院博士前期課程	4名	4名
	大学生(含短期大学生)	8名	8名
	高校生	—名	—名
	小計	12名	12名
合計		24名	24名

(注) ①支給対象枠は昨年と同様とする。全体の新規募集規模は24名（支給12名/大学院博士後期課程6名・大学院博士前期課程2名・大学生4名、貸与12名/大学院博士前期課程4名・大学生8名）とする。

なお、支給生については、寄附者に対する顕彰として高砂熱学工業賞、マルハニチロ賞、小島組賞、および個人寄附者2名の名称を付して優秀者へ授与する。

②2020年度においても高校生の採用は行わない。

(2) 奨学金の額

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| ① 大学院博士後期課程（博士課程）の奨学生 | 月額 60,000円（支給金） |
| ② 大学院博士前期課程（修士課程）の奨学生 | 月額 60,000円（支給・貸与金） |
| ③ 大学、短期大学（又はこれと同程度の学校）の奨学生 | 月額 35,000円（支給・貸与金） |
| ④ 高等学校（又はこれと同程度の学校）の奨学生 | 月額 20,000円（貸与金） |

(3) 奨学金支給生および貸与生の数（継続生を含む）

区分		2020年度			2019年度
		継続人数	新規募集人数	合計	合計（参考）
支給生	大学院博士後期課程	6名	6名	12名	12名
	大学院博士前期課程	2名	2名	4名	4名
	大学生(含短期大学生)	7名	4名	11名	10名
	高校生	—名	—名	—名	—名
	小計	15名	12名	27名	26名
貸与生	大学院博士後期課程	—名	—名	—名	—名
	大学院博士前期課程	1名	4名	5名	8名※2
	大学生(含短期大学生)	21名※1	8名	29名	28名※3
	高校生	—名	—名	—名	—名
	小計	22名	12名	34名	36名
合計		37名	24名	61名	62名

- (注) ※1 2020年度の貸与生（大学生）には休学者1名（後期より復学予定）を含む。
 ※2 2019年度の貸与生（院前期課程）には休学者1名（休学後退学）を含む。
 ※3 2019年度の貸与生（大学生）には休学者2名（1名は年間、1名は半年）を含む。

(4) 特定大学、実績大学、その他の大学等の採用枠

区分		大学院 博士後期課程	大学院 博士前期課程	大学生 (含短期大学生)	高校生	合計
特定 大学	神奈川工科大学	支給生6名	支給生2名 貸与生4名	支給生4名 貸与生8名	—	支給生12名 貸与生12名
	東京大学					
	一橋大学					
	北海道大学					
	東京海洋大学					
	水産大学校					
	明治大学					
	早稲田大学					
慶應義塾大学						
(その他公募)						
総合計		6名	6名	12名	—	24名

- (注) ①募集は全大学に対し同時に行うものとする。
 ②特定大学からの推薦を優先するものの、これにより募集人数を満たさない場合、「その他公募」として、過去に本法人の奨学生を有する大学（実績大学）からの応募を含む、その他の大学等からの推薦も対象とし、ともに同一の選考基準に基づき、奨学生としての採否を決定する。

[2017年度以降の採用実績大学 (除 特定大学)]

九州大学、京都大学、熊本大学、埼玉大学、信州大学、筑波大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、山口大学、和歌山大学、麻布大学、桜美林大学、北里大学、摂南大学、中央大学、東京理科大学、桐朋学園大学、日本薬科大学、法政大学、明治学院大学、立命館大学 など

(5) 募集方法、募集期間等

募集方法は、できるだけ多くの学生に周知し、応募手続きを容易とするため、個別に特定大学、実績大学等に募集に関するポスター、関係書類等を送付し、学内掲示を依頼する。

また、本法人のホームページに募集内容を掲載し、出願ページ上で直接入力することにより願書を作成し、在学学校(大学等)を経由して出願する方法を採用する。

募集期間は、2020年4月1日から5月10日(1箇月強)とする。

なお、本年度も、支給生と貸与生につき応募者の希望を表明できる志願区分を採り入れるものとする。

(6) 奨学生選考基準および奨学生の決定

「公益財団法人中部奨学会奨学生選考委員会規程」に基づき、奨学生選考委員会の審議を経て、6月上旬開催の理事会において奨学生を決定する。

2. 奨学金の所要資金(継続生を含む)

(金額単位：千円)

区分	継続(A)			新規(B)			合計(A)+(B)			2019年度実績			
	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	
支給生	大学院博士 後期課程	6	60	4,320	6	60	4,320	12	60	8,640	12	60	8,640
	大学院博士 前期課程	2	60	1,440	2	60	1,440	4	60	2,880	4	60	2,880
	大学生	7	35	2,940	4	35	1,680	11	35	4,620	10	35	4,200
	高校生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	15	725	8,700	12	620	7,440	27	1,345	16,140	26	1,310	15,720
貸与生	大学院博士 後期課程	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大学院博士 前期課程	1	60	720	4	60	2,880	5	60	3,600	8	60	5,400 ※2
	大学生	※1 21	35	8,610	8	35	3,360	29	35	11,970	28	35	11,130 ※3
	高校生	—	20	—	—	20	—	—	20	—	—	20	—
	小計	22	778	9,330	12	520	6,240	34	1,298	15,570	36	1,378	16,530
合計	37	1,503	18,030	24	1,140	13,680	61	2,643	31,710	62	2,688	32,250	

(注) ※1 2020年度継続貸与 大学生には、半年間休学予定者1名を含む

※2 2019年度貸与 大学院博士前期課程生には、半年で休学(のち退学)者1名を含む。

※3 2019年度貸与 大学生には、半年間休学1名、1年間休学1名を含む。

3. 所要資金調達方法

所要資金年額 31,710,000円は、基本財産および運用財産の配当・利子、奨学貸与金の返還金、寄附金、特定費用準備資金(奨学金支給貸与準備資金)等により賄う。

所要資金調達等に関する明細については、別紙「収支予算書」に記載のとおりである。

4. 奨学貸与金の返還金

「公益財団法人中部奨学会奨学規程」第14条に基づき、2018年度までに卒業した奨学生から

奨学貸与金を年賦、半年賦の方法により返還せしめる。

奨学貸与金の返還金等に関する詳細については、別紙「収支予算書」に記載のとおりである。

【Ⅱ】 「奨学金を受ける学生に対する助言」 （定款第4条第1項第2号）

引き続き奨学生に対する働きかけを密接に行うこととし、奨学生交流会開催時に近況を報告させ、年度末には「生活・就学状況報告書」および「成績証明書」の提出を求めることにより、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集し、これに基づき、必要に応じて有益な助言を与えるものとする。

【Ⅲ】 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」 （定款第4条第1項第3号）

- (1) 引き続き、企業、個人等からの寄附金を積極的に受け入れるため、諸施策を検討する。
- (2) 本法人の特に寄附金募集の拠点として、財団設立60周年を記念して開設した横浜事務所を活用するものとし、さらなる施設等の活用を検討する。
- (3) 内閣府の指導等に基づき、公益財団法人としての各種規程の整備、業務執行上の改善等を図る。
- (4) 奨学金返還者のうち所在不明等による未回収者の状況を把握するとともに、支払いの督促等を通じて、返還金の確実な回収を図る。（継続）
- (5) 2015年度から開始した奨学生と役員等との交流会の継続開催、学位取得奨学生による学業成果発表機会の提供、およびホームページ上の掲載内容充実などにより、奨学生との関係をより密接なものとしていく。
- (6) 引き続き事務局業務の効率化を図るため、2018年度にリプレイスした奨学金管理システムおよびリニューアルしたホームページを活用する。

以 上